

第 1 0 7 号議案

損害賠償請求に関する和解について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 9 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

損害賠償請求に関する和解について

区立中学校部活動中の事故に係る損害賠償について、下記により和解する。

記

1 相手方

千葉県浦安市在住者

2 損害賠償額

6 , 5 6 3 , 0 0 0 円

3 事故の概要

平成 1 9 年 7 月 1 6 日、当時区立中学校 1 年生であった被害者が荒川河川敷野球場で野球部の練習中、熱中症を発症した。

その後、平成 2 2 年 4 月 1 日に熱中症後遺症（てんかん及び高次脳機能障害）の症状固定診断を受けた。

（提案理由）

学校管理下の事故に係る損害賠償に関する和解について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、この案を提出いたします。